エ　〔指導項目〕の(4)については，終末期における介護の意義や目的，具体的な支援方法について扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)のアについては，医療の倫理，医療的ケアに関連する法規，医療的ケアにおける介護職員の役割，健康状態の把握方法などについて扱うこと。また，安全に喀痰吸引や経管栄養の支援を提供する重要性，適切な観察と判断，感染予防などについて扱うこと。イについては，呼吸器系の構造と機能を含めて喀痰吸引の基礎的知識や実施手順などについて扱うこと。ウについては，消化器系の構造と機能を含めて経管栄養の基礎的知識や実施手順などについて扱うこと。

第５　介護過程

１　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，介護過程の展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 介護過程について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 介護過程の展開に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，介護過程の適切な展開に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 介護過程の意義と役割

(2) 介護過程の展開

ア　情報収集とアセスメント

イ　生活課題と目標設定

ウ　介護計画の立案

エ　介護計画の実施と評価

(3) 介護過程の実践的展開

(4) 介護過程のチームアプローチ

ア　介護過程とチームアプローチの意義

イ　介護過程とチームアプローチの実際

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　介護過程に関する事象を，人間の尊厳，自立生活の支援，多職種協働，国際生活機能分類の視点から捉え，生活の継続性に配慮した支援の在り方と関連付けて指導すること。

イ　実践的・体験的な学習活動を通して，介護過程の展開を実践する専門職としての生徒の意識が高まるよう工夫して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，サービス利用者に応じた適切な介護の提供には介護過程が必要なこと及び介護過程の一連の流れについて扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，将来の自立に向けた生活課題の解決及び目標の設定，サービス利用者の希望を尊重した介護計画の立案など介護過程の要素や介護従事者として必要な視点及び能力について扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，(2)と関連付けて具体的に扱うこと。また，各種メディア教材を活用し，具体的な事例に基づき演習を行うとともに，介護活動における記録についても扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のアについては，チームの組み方や進め方についても扱うこと。イについては，具体的な事例を通して，チームアプローチの展開の演習などを行うこと。

第６　介護総合演習

１　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の創造と発展に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域福祉や福祉社会について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 地域福祉や福祉社会に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ解決策を探究し，科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，地域福祉や福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容